

## 平成 30 年度 第 2 回宮崎支部評議会の概要報告

開催日時	平成 30 年 7 月 18 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 10
開催場所	宮崎支部会議室
出席者	大迫評議員、佐藤評議員、塩月評議員、長鶴評議員、野崎議長、福島評議員、松浦評議員 (五十音順)
議 題	<p>(1) 平成 29 年度決算報告について</p> <p>(2) 平成 30 年度各グループにおける事業説明について(業務部業務グループ 債権管理・債権回収)</p> <p>(3) 高額療養費制度改正について</p> <p>(4) その他 柔道整復師、はり師・きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師の施術について</p>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p><b>(1) 平成 29 年度決算報告について</b></p> <p>■資料に沿って事務局より説明。</p> <p>■主な意見や質問など (事業主代表)</p> <p>収入の伸び率について、平成 21 年度は大幅に低くなっており、また、翌年度は大幅に高くなっている。この理由はリーマンショックの影響だけなのか。何か特別な理由があったと考えられるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>5 ページの説明にありますとおり、やはりリーマンショックの影響が大きいと考えられます。</p> <p>(事業主代表)</p> <p>加入者が増加しているが、このまま増え続けるということは考えにくい。</p> <p>(事務局)</p> <p>日本年金機構の適用促進対策により被保険者数が増えています。今後も対策が続けば、ある程度の時期までは増え続けると考えられます。</p> <p>(被保険者代表)</p> <p>拠出金等について、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金は今後も大幅に増加していくと思われる。高齢者にかかる医療費が増加していくことについては理解をしているが、どこまで増えるのか、という負担する側の不安もあると思われる。</p> <p>(事務局)</p> <p>少子高齢化、人口および就業者数の減少、様々な問題があります。高齢者医療への拠出金負担が重く、赤字の健康保険組合も増えています。その中で、拠出のあり方や、高齢者の負担割合等を含めた議論をしていく必要があると考えます。</p> <p><b>(2) 平成 30 年度各グループにおける事業説明について</b></p> <p>■資料に沿って事務局より説明。</p> <p>■主な意見や質問など</p>

(学識経験者)

交通事故の損害賠償金について、宮崎県は任意保険の加入率が非常に低い。

(学識経験者)

宮崎県の加入率が低い原因は何か考えられるのか。車を使用する者に必ず任意保険に加入していることを証明させている事業所等もあるが。

(事務局)

加入率が低い県をみますと、所得が低い県になっておりますが、それも一つの原因かと推測できます。

(事業主代表)

車検について、修理工場等を通さずに直接運輸支局で受ける人が増えているが、その人たちの加入率が低いと思う。修理工場等を通す場合は、その際に任意保険の加入を勧めるということが出来る。それと、若い人ほど保険料が高い。それも加入しない理由の一つと思われる。

(被保険者代表)

7 ページに、「無資格受診防止のための効果的な取り組み」とあるが、具体的な取り組みは考えているか。

(事務局)

まさにそこが課題となっております。平成 29 年度につきましては、保険証の返納催告の対象者が多い事業所に対し、9 月および 2 月に文書を送付しました。また、資格喪失後受診について、平成 23 年度にポスターを作り、医療機関に掲示を依頼しておりますが、年数も経っているため、今年度新たにポスターを作り、配布する予定でございます。あとは毎月の広報誌、メールマガジン等で地道に広報していくことが大事だと考えております。

(学識経験者)

退職の際にいかに確実に回収するかを考えなければならない。

(被保険者代表)

一般的に総務関係事務は、一事務員が行っていると思うが、その一事務員がなかなか退職者に対し保険証返納について催促することはできないと思う。やはりその上の責任者が回収の確認をしていかないといけない。そういうことも考えた上で健康保険委員研修会等においては具体的な話をしていかないと、資格喪失後の無資格受診の減少は難しいと思う。

(事業主代表)

我々にしてみれば、退職の際には当然保険証は返す、という認識だが、これだけ未回収による返納金が発生しているとは知らなかった。何か対策を取る必要があると考える。

### (3) 高額療養費制度の改正について

### (4) その他

柔道整復師、はり師・きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師の施術

■資料に沿って事務局より説明。

### 特記事項

- ・傍聴 協会けんぽ宮崎支部職員 1 名
- ・次回の評議会は、平成 30 年 10 月に開催予定